

川西町の新型コロナウイルス感染症対策・施策一覧表（5月7日現在）

【】内 … 担当課等

(1) 感染予防対策	
①感染予防対策	○マスク、消毒液、防護服の確保 ○ウェブ会議 【総務課】
②庁舎予防対策	○窓口用アクリル板・消毒液設置 ○窓口職員のマスク着用、喫煙所の閉鎖、施設内清掃・換気の徹底 【総務課】
③町民等対象	○感染予防注意喚起（咳エチケット、手洗い等励行など） ○行動の自粛要請（不要不急の外出、県外との往来自粛など） ○防災行政無線を活用した予防啓発 【総務課・健康子育て課】
④事業者、関係機関等 対象注意喚起	○注意喚起等のチラシ、ポスターの配布 ○マスク等の提供（医療機関、幼児施設、放課後児童クラブ等の従事者） 【健康子育て課】
(2) 経済支援対策	
①特別定額給付金	○対象者：令和2年4月27日現在、住民基本台帳に記載された者 ○給付額：一人につき10万円（銀行口座振込） ○受給権者：その者が属する世帯の世帯主 ○申請：郵送申請又はオンライン申請 【総務課】
②県商工業振興資金融資 制度「地域経済変動対 策資金」	○資金用途：経営の安定に必要な運転資金（令和2年3月議会議決） ○利率：年1.6%（固定） ※売上高が前年同期比30%以上減少している場合は無利子 ○限度額：5,000万円 ※売上高が前年同期比50%以上減少している場合は2億円 ○貸付期間：10年以内（うち据置2年以内） 【産業振興課】
③川西町持続化補助金	○新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者等支援 ○交付額：法人20万円以内、個人事業者等10万円以内 【産業振興課】
④川西町飲食店等支援 補助金	○「お家でプロの味セット」販売（飲食業、花卉業者、運送業支援） 飲食と花卉セットをタクシー業者が宅配（町が費用の一部を補助） 【産業振興課】
⑤牛肉の市場価格下落に よる事業支援	○「肥育素牛導入資金貸付金償還猶予」 牛肉市場の低迷により導入資金を償還することが著しく困難と求められる場合、申請により1年以内に限り償還を猶予 【産業振興課】
⑥消費喚起・SNS等を 利用した情報発信	○かわにし農畜産物消費拡大キャンペーン ・かわにし花いっぱいプロジェクト ・米沢牛消費拡大運動（町内関連機関・団体等にも呼びかけ） ○「KAWANISHI お持ち帰りエッサホイサ」 ○商工会青年部による情報発信 【産業振興課】
⑦公共事業の早期発注	上半期の契約発注目標率を90% 【所管課】
(3) 生活支援対策	
① 町税等の徴収猶予	大幅な収入の減少があった方は、町税（町民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税など）を1年間徴収猶予 【税務会計課】

② 保険料の徴収猶予	大幅な収入の減少があった方は、後期高齢者医療保険料を6か月の期間に限り徴収猶予 【税務会計課】
③ 公共料金等の延納等の相談	大幅な収入の減少があった方で、公共料金（水道料、下水道料）の支払い困難な場合の相談受付。延納は最大4か月 【地域整備課】
④ 生活福祉資金貸付制度特例貸付	休業、失業等による収入減少に対し「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を実施 【県社会福祉協議会事業・福祉介護課】
⑤ 民生金庫	生活資金融資。5万円までのつなぎ融資。民生委員、福祉介護課又は社会福祉協議会へまずは電話で相談 【町社会福祉協議会事業・福祉介護課】
⑥ 生活応援ローン	町内居住または勤務する勤労者の生活支援。生活資金、福祉資金等を貸付。 【産業振興課、ろうきん南陽支店】
(4) 子育て支援対策	
① 児童手当特例給付	○対象者：児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯） 1,667名（3月31日現在） ○給付額：対象児童1人につき1万円（銀行口座振込） 【健康子育て課】
② 妊産婦へのマスク配布	○妊婦 ・対象者：35人（4月23日現在） ・一人10枚使い捨てマスク配布（他に国から布マスク月2枚配布予定） ○令和2年1月1日以降に出産し4月23日まで出生届を提出した方 ・対象者：22人 ・使い捨てマスク1人10枚配布 【健康子育て課】
③ 幼児施設利用者負担の取扱い	休園期間中の利用者負担を日割り計算。一方、臨時休園中であっても国、県、町からの利用料負担は減算しない。 【健康子育て課】
④ 休園期間中の預かり保育	町・私立幼児施設において、休園期間中であっても一時預かりの相談に対応。 【健康子育て課】
(5) 教育支援対策	
① 学校関係ウェブ会議	ウェブ会議システムの導入。教育委員会と各学校、学校間を結び、会議を実施。（学校長会、各学年会、特別支援学級会等） 【教育総務課】
② 学校内感染症予防対策	マスク、消毒アルコールの確保 【教育総務課】
③ 臨時休業中の学習指導	○ユーチューブを活用し子どもの学習・生活指導（先生からのメッセージ、運動、交通安全教室等）、メールによるお知らせや情報提供、 ○こころのサポート 【教育総務課】
④ 放課後児童クラブ受入れ相談	○放課後児童クラブの活動自粛中において、相談を受け付け対応 ○マスク、消毒アルコールの提供 【教育総務課】
⑤ 学校休業中の受入れ相談	小中学校において、休業期間中に相談を受け付けて対応 【教育総務課】
(6) 福祉支援対策	
① 福祉事業所支援	介護サービス事業所及び障がいサービス事業所に対し、布製マスクと消毒用エタノールを配布、医療用（紙）マスクは配布予定 【国・福祉介護課】 介護サービス事業所に布製マスクを配布 【県・福祉介護課】

②放課後等デイサービス 支援	障がい児が利用する放課後等デイサービスについて、特別支援学校の臨時休業に伴う利用者負担等の増加に対する支援 【福祉介護課】
③医療的ケア児支援	在宅で人工呼吸器を使用している児童に対しマスクと消毒用エタノールを配布 【国・福祉介護課】
(7) その他	
①県外在住学生支援	帰省自粛を要請している県外在住学生に対して、ふるさと（町）から町内産品により応援・支援 ふるさと納税スキームを活用し、5,000円以内の町内産品に町からのメッセージを添えて送付 【まちづくり課】

◆今後も国、県等の動向等に十分留意し適宜対応。

～問合せ・相談窓口～

- 総合：対策本部事務局（総務課） 42-6610、42-6612
- 健康支援：健康子育て課 42-6640
- 生活支援：福祉介護課 42-6635 住民生活課 42-2114 社会福祉協議会 46-3040
- 経済支援：産業振興課 42-6645 商工会 46-2020
- 教育支援：教育総務課 42-6659 各小中学校